

### 第3回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会概要

開催日時：平成19年1月19日（金） 08：45～09：05

場 所：内閣総理大臣官邸2階小ホール

出席者：構成員（政府側）高市内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、久間防衛大臣、麻生外務大臣、尾身財務大臣、若林環境大臣

（沖縄側）仲井眞沖縄県知事、島袋名護市長、東宜野座村長、宮城東村長、儀武金武町長

その他（政府側）塩崎内閣官房長官、鈴木内閣官房副長官、的場内閣官房副長官、坂内閣官房副長官補、守屋防衛事務次官、東内閣府審議官

議 題：（1）普天間飛行場の移設に関する今後の取り組み  
（2）その他

会 議 録：

（鈴木内閣官房副長官）

只今から第3回「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会」を開催いたします。

各位におかれましては、本日は御多忙のなか御参加いただき、また、仲井眞沖縄県知事、島袋名護市長ほか関係町村長におかれましては、遠路はるばる、ありがとうございます。

1月7日におじゃまをさせていただきましたこと、本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございます。

大変遠い所ということが、実感としてありまして、本当にお集まりいただくことに恐縮しておりますけれども、宜しく願いしたいと思います。

今日は早速でありますけれども、普天間飛行場代替施設の進め方について建設的な御議論を行っていただきたいと思っております。

はじめに、久間防衛大臣より御発言をお願いいたします。

（久間防衛大臣）

本日は、これまでの防衛庁長官と名護市長及び宜野座村長との間で締結した基本合意書並びに防衛庁長官と沖縄県知事との間で締結した基本確認書に基づいて、御説明を申し上げたいと思っております。また、普天間飛行場代替施設建設の概略工程についても、御説明申し上げたいと思っております。

基本合意書及び基本確認書の詳細については、事務方から説明させますが、日米両

政府は、平成17年10月29日、普天間飛行場代替施設の建設が10年間進捗しなかったことを踏まえ、飛行場の設置要件や騒音・危険性などの生活環境、サンゴ・藻場などの自然環境に配慮して、安定的に建設計画を進めることを考慮したL字案で合意し、この案を地元で説明し、御理解と御協力を求める努力を行ったものであります。

その結果、昨年4月7日に、防衛庁長官と名護市長及び宜野座村長の間で基本合意書を交わし、日米両政府は5月1日、ロードマップという形で合意しました。それから10日後の5月11日には、防衛庁長官と当時の沖縄県知事との間で基本確認書を取り交わしたものであります。

基本合意書及び基本確認書に基づき、沖縄県、名護市等地元と建設計画について誠意をもって継続的に協議してまいりたいと思います。

このような内容について、進行を含めて事務方から説明させます。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございます。

基本合意書及び基本確認書の内容並びに代替施設建設の概略工程について、守屋防衛事務次官から説明させます。

(守屋防衛事務次官)

私の方から、昨年4月7日に防衛庁長官と名護市長との間で締結した基本合意書を読み上げます。

普天間飛行場代替施設については、平成11年12月28日に閣議決定された「普天間飛行場の移設に係る政府方針」に基づき、政府、沖縄県及び関係地方公共団体が、協力して普天間飛行場代替施設の基本計画を作成し、その実施に取り組んできた。このような中で、普天間飛行場に近接した民間地域で、普天間飛行場所属大型ヘリコプターの墜落事故が発生した。一日も早い同飛行場の移設を実現することが、この問題の当初の目的にかなうものであるとの共通認識から、政府及び名護市は、下記の事項について合意する。政府は、沖縄県及び関係地方公共団体のすべての了解を得ることとする。

防衛庁と名護市は普天間飛行場代替施設の建設に当たっては、名護市の要求する辺野古地区、豊原地区及び安部地区の上空の飛行ルートを回避する方向で対応することに合意する。

防衛庁と名護市は、普天間飛行場代替施設の建設場所について、平成17年10月29日に日米安全保障協議委員会に於いて承認された政府案を基本に、周辺住民の生活の安全、自然環境の保全、同事業の実行可能性に留意して建設することに合意する。

今後、防衛庁と沖縄県、名護市及び関係地方公共団体は、この合意をもとに、普天間飛行場の代替施設の建設計画について誠意をもって継続的に協議し、結論を得ることとする。

政府は、平成14年7月29日に合意した「代替施設の使用協定に係る基本合意書」を踏まえ、使用協定を締結するものとする。

政府は、米軍再編の日米合意を実施するための閣議決定を行う際には、平成11年

12月28日の「普天間飛行場の移設に係る政府方針」(閣議決定)を踏まえ、沖縄県・名護市及び関係地方公共団体と事前にその内容について、協議することに合意する。

当時の防衛庁長官と名護市長から署名を頂き、同日、宜野座村長との間でも基本合意書を交わしていますが、基本的に同じ内容となっています。

昨年5月11日には、沖縄県知事との間で基本確認書を交わしておりますが、前段につきましては、基本的に名護市との基本合意書と同じ内容となっています。第1項で、在沖米軍の再編実施の基本的な考えである抑止力の維持と沖縄の負担軽減が両立する方向で対応することに合意。第2項についても、政府案を基本として対応していく場合の留意事項としまして、「普天間飛行場の危険性の除去」が加わっています。第3項、第4項は基本的に同じでありまして、第5項で、地位協定の一層の運用の改善等について謳っており、ここが違う点であります。

次に、普天間飛行場代替施設の概略工程について、御説明します。

現時点において、2014年までの代替施設の完成を目指して、今後の環境影響評価の手續に概ね2乃至3年、終了は2009年半ば頃となり、その後、埋立申請の手續を経て、2010年から埋立工事に入り、埋立工事と飛行場施設の工事に概ね5年を見積もっているところでございます。

辺野古ダム周辺の造成工事も、環境影響評価の手續が終了し次第、2009年半ば頃から開始する予定です。

隊舎等の建物の建設工事は、まず、既存建物の移設が必要ですので、これを本年末にも開始したいと考えています。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございました。

只今の説明について、御意見等ございますでしょうか。

(仲井眞沖縄県知事)

県としては、名護市等が交わした基本合意書を踏まえた上で、普天間飛行場の危険性の除去が重要であるとの認識から、第1に普天間飛行場の危険性の除去、第2に周辺住民の生活の安全、第3に自然環境の保全、そして第4に同事業の実行可能性に留意して、対応すること、さらに、代替施設の建設計画につきましては、誠意をもって継続して協議すること等を確認したものであります。

普天間飛行場の移設につきましては、この確認書をもとに、政府と十分に協議を進め、可能な限り早期に実現すべく、今後とも努力する考えでございます。

ところで、私は、普天間飛行場の移設を進める間においても、同飛行場の危険性の除去を一日も早く実現しなければならないとの考えであります。そのため、3年以内の閉鎖状態にすることを政府に強く求めているところでございます。

県としては、現行のV字案に賛成し難いところではありますが、今後とも、協議を重ね、信頼関係を深めることが普天間飛行場移設問題の早期解決のために重要であると考えております。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございました。

次に、島袋名護市長より御発言をお願いします。

(島袋名護市長)

先程、「普天間飛行場代替施設の建設に係る基本合意書」並びに「今後の取り組み、スケジュール」について説明がございましたが、名護市といたしましては、地域の住民生活及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないように、最大限の配慮を行うとともに、地元や関係機関、団体等の意向を踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えているところであります。

本協議会において、基本合意の内容をここに確認いたしましたことは、共通の認識に立つことができたものと受け止めるとともに、代替施設建設の道筋が示されたことは、一日も早い普天間飛行場の返還を実現することにつながるものと認識しているところでございます。

今後、本合意書をもとに、協議を重ねていくこととなりますが、政府、沖縄県、並びに関係市町村と誠意をもって、協議を行っていくことが重要だと考えているところでございます。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございました。

麻生外務大臣より御発言をお願いします。

(麻生外務大臣)

この協議会は、私としても、県及び地元市町村の意見をお聞きする重要な機会であり、一刻も早く移設作業を具体化させるために、精力的に協議を重ねていくことがとても大事であると考えています。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございました。

次に、若林環境大臣より御発言をお願いします。

(若林環境大臣)

前回も申し上げましたように、普天間飛行場の移設を進めるに当たりましては、適切に環境影響評価を実施するなどにより、騒音など生活環境への影響について適切に配慮するとともに、藻場などの自然環境の保全についても適切に配慮していくことが重要と考えます。

よろしく申し上げます。

(鈴木内閣官房副長官)

ありがとうございました。

それでは、これを以って協議会は終了させていただきますが、基本合意書及び基本確認書に基づいて、一つ目は地域住民の生活環境、二つ目は自然環境の保全、三つ目は同事業の実行の可能性に特に留意して、これをベースにして、建設計画に関する協議を協議会で行っていき、いろいろな問題を少しでも進展できるよう進めてまいりたい。今後とも協議を継続し、普天間飛行場の移設が早期にかつ円滑に進められるよう取り計らいたいと思います。

本日の協議会の内容は、後日、内閣府及び防衛省のホームページで公表しますので、御了承いただきたいと思います。次回協議会の開催日程等につきましては、できる限り早急に開催したいと考えておりますが、今後調整してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の協議会につきましては、官房長官から定例の記者会見において、御紹介いただくほか、協議会の概要のブリーフィングについて、事務方で対応させていただくこととしたいので、御了承をお願いしたいと思います。